

令和 8 年度 第 2 回 安曇野市水環境審議会 会議概要

1	審議会名	令和 8 年度 第 2 回 安曇野市水環境審議会
2	日 時	令和 8 年 8 月 7 日 午後 2 時 00 分から午後 4 時 00 分まで
3	会 場	安曇野市役所 本庁舎 3 階 全員協議会室
4	出 席 者	遠藤委員（会長）、村上委員（副会長）、中屋委員、新村委員、荒芝委員、望月委員、宮沢委員、山崎委員、門崎委員、保尊（と）委員、本間委員、山田委員
5	市側出席者	赤沼（市民生活部長）、百瀬（環境・ゼロカーボン推進課長）、若林（危機管理担当係長）、所（課長補佐兼環境政策担当係長）、丸山（環境政策担当）、高橋（環境政策担当）、
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0 人 記者 1 人
8	会議概要作成年月日	令和 8 年 8 月 25 日
協 議 事 項 等		
次第 1 開会 2 会長あいさつ 3 報告事項 （1）あづみの水結（憩いの池清掃、かき氷による保全 PR、水めぐりツアー） 4 協議事項 （1）前回会議の振り返り ①PFAS に係る現状整理 ②水質施策案 （2）改定計画素案 （3）計画立案上の論点提示 ①閾値と監視値 ②資金調達の方向性 5 その他 6 閉 会		
会議概要 3 報告事項 （1）あづみの水結（憩いの池清掃、かき氷による保全 PR、水めぐりツアー） 事務局：（資料 1 の説明） 委 員：水めぐりツアーは終日開催されたのか。 事務局：当日、9 時に市役所集合、12 時 10 分に市役所到着・解散の、半日プログラムとして開催した。烏川溪谷緑地（30 分）、ゴールドパック工場見学（1 時間 20 分）、田淵行男記念館（30 分）を巡るルートである。溪谷では、保尊とし子委員に解説をいただきながら、烏川からの取水口を見学した。田淵行男記念館では湧き水が湧き出ている場所があり、参加者に実際に触れて冷たさや綺麗さを体験してもらった。昨年度は田淵行男記念館にて「あづみの水かき氷」の試食会を行ったが、今年度は見学のみのプログラムとして終了した。 会 長：参加者の中にリピーターはいたか。 事務局：例年、市内の小学校へチラシを配布して募集すると、定員 20 名程度のイベントに対し 200～300 人（定員の 10 倍以上）の応募がある。そのため、今夏は意識的に広報の範囲を狭めた経緯があり、新規応募の方が中心となった。ただし、繰り返し参加を希望		

される方は一定数いる認識である。定員に限りがあるため、希望する多くの市民が参加できないことが、現状の課題である。

会 長：バスツアーの準備や開催には多大な労力を要するが、安曇野市には湧水や川を巡る優れた素材や候補地が豊富にある。例えば「小学生向け」「中学生向け」「高校生向け」と複数のターゲット層を設定し、全てのツアーに参加した人には特典を授与するなどの企画があれば、市民の継続的な参画を促すことができるのではないかと。今後の展開としてぜひ検討してほしい。

事務局：来年以降の実施手法や、今後のツアーのあり方について、事務局内で検討する。

4 協議事項

(1) 前回会議の振り返り (①PFAS に係る現状整理)

八千代：(資料2の説明)

副会長：PFAS にはどのような毒性があるのか。基準値である 50ng/L はどのような根拠で決められたのか。

八千代：PFAS の具体的な健康影響や毒性については、国際的にも見解がまとまっていない。日本の水道法における基準値 (PFOS・PFOA 合算で 50ng/L) は、一般的な大人が『生涯にわたって毎日 2L の水を飲み続けても、ほぼ健康に影響が生じない』とされる、十分に安全側を考慮して設定された濃度である。各物質の毒性情報の詳細については、引き続き最新の知見を確認していく。

委 員：PFOS や PFOA は発がん性が指摘されている。日本の現在の基準値は合計値で 50ng/L だが、海外では「環境中から検出されてはならないレベルの物質」という厳しい認識になりつつある。今後、基準がさらに厳しくなる可能性もあるため注視が必要である。

事務局：基準の動向については、国の審議会等の情報を収集し、適切に対応していきたい。

副会長：PFAS は 1 万種類以上もあるとのことだが、これらは自然界に存在する物質なのか。それとも人工的なものなのか。農薬などにも含まれているのか。

八千代：人工的に合成された化学物質である。炭素とフッ素が非常に強く結合した物質で、熱や水、薬品に強く、分解されにくいという特徴があるため、かつては撥水スプレーやフライパンのテフロン加工、泡消火剤などに広く使われていた。農薬等へのフッ素化合物の利用による土壌影響についても、指摘されている。環境省のパンフレット等でも、未解明な点が多いとされつつも、PFOS と PFOA にフォーカスした規制・管理がなされている。

委 員：PFAS 問題はメディア等で非常に敏感に取り上げられているが、安曇野市の飲み水（上水道）について過度に心配する必要はないと考える。国が実施した全国調査結果を見ても、基準値を大幅に超過している地点は、泡消火剤が大量に使用された場所や、特定の電子部品・化学薬品の製造過程で薬剤として使用された工場周辺など、汚染源がある程度明らかとなっている。一般家庭向けの撥水スプレー等の利用による広域的な水源汚染事例はほとんど見られない。そのため、汚染源となる施設が周囲にない水源であれば、過剰な心配は不要と考える。ただし、他県では、PFAS を吸着した使用済みの活性炭が水道水源（ダム湖）の上流に不法投棄され、大規模な汚染に発展した特殊な事例がある。本市においても山間部（三郷や穂高の山間部）にそうした汚染物質が不法投棄された場合、水源が直撃を受け、回復に莫大な費用がかかることになる。市としては水源地や山間部の不法投棄監視システムを強化することが、実効性のある最大の防衛策になると考える。また、今年 1 月には松本市において誤作動で泡消火剤が流出する事故があり、一部で土壌汚染や河川流出が懸念された。消火用を使用せざるを得ない場合を除き、既存の PFAS 含有消火剤を非含有の代替消火剤に交換していく等の行政的なアプローチが、新たな汚染リスクを未然に防止するために有効である。

事務局：山間部の不法投棄が地下水質に甚大な影響を与えるリスクは十分に認識している。巡回や各部局との連携など、どのような監視体制が構築できるか、所内で検討する。消火剤の代替化などについても関係部局と情報を共有する。

委員：資料 5 ページに掲載されている安曇野市の水道原水の検査結果は、すべて定量下限値未満（不検出）で安全性が確認されている。市民に不要な不安を与えないためにも、この検査が水源ではなく、市民が日常的に飲んでいる給水末端（蛇口から出る水）の試験結果である旨を明記した方が、より市民の安心につながると考える。

事務局：ご指摘の通り、実際に市民が口にする水が安全であることを示すことが重要であるため、給水末端での試験結果であることを、計画書、および今後の広報（8 月 20 日発行の広報あづみの等）における明記を検討する。

（１）前回会議の振り返り（②水質施策案）

事務局：（資料 3 の説明）

会長：市内で事業者が使用している化学物質について、国や自治体にその使用量や保管状況を届け出る仕組みはあるのか。

事務局：現在、国からも地方自治体に対し、地域における対象物質の使用状況や実態を把握する体制を整えるよう通達が来ている状況にある。市としても関係情報を適切に整理していきたい。

（２）改定計画素案

八千代エンジニアリング：（資料 4 の説明）

副会長：計画書 2 ページの「計画の目的」において、現計画で実施していた麦後湛水事業を今回の第 2 次計画から終了することについて、突然終了する印象を受ける。今まで協力下だった営農者への感謝も含め、終了に至る科学的・行政的な理由を計画書内でしっかりと示すべきではないか。

八千代：ご指摘の通り、これまでの営農者の対応の経緯は重要である。突然終了したような書き方ではなく、経緯や理由を計画書内に記載するよう改善する。

副会長：計画書 11 ページの「冬季の湛水・涵養」について、近年夏季の湧水量が過剰に増加し、わさび田で夏場の苗の植え付けができない（水位が高すぎて作業ができない）という声を、複数のわさび農家から聞いている。穂高白金周辺で実施されている土木工事に伴う排水不良による水位上昇なのか、あるいはこれまでの意図的な涵養施策による水位上昇なのか、その因果関係は分からないが、留意すべき。

八千代：事象は今年発生しているとのことであるため、その因果関係について検討する。

委員：松本盆地の地下水位・湧水量変化グラフの 5 段目にある豊科の湧水量データについて、平成 24 年以降湧水量のグラフが急激に減少している。他地点の地下水位の変動幅を見ると平成 24 年前後で極端な低下は見られない。これは実際の湧水量が減ったのではなく、湧水量を測定・換算するための算出方法を変えたのではないか。

八千代：湧水量データは水位から流量への換算式を用いて作成している。平成 24 年前後における係数の見直しや算出基準の変更有無を確認する。

委員：計画書 12 ページの「水収支バランスが改善された」という記述について、これは麦後湛水などの取り組みによって年間 300 万トンの涵養目標を達成できたという事実を指しているのか。もし目標を達成し、水収支が実際に改善されたのであれば、麦後湛水

	事業を終了することへの疑問が生じる。市民から見ても納得しづらいのではないか。
八千代：	麦後湛水は、効果ありと判断されるものの、「冬季（渇水期）の湧水枯渇対策」に対しては、湛水時期が異なることから、直接的な寄与が低いと、より効果的な対策を検討することとした。
事務局：	書き方を工夫しないといけない部分である。今後は、河川整備（あづみの排水路への黒沢川の接続）により、同様の涵養量が見込める予定である。そのため、涵養施策の見通しが立ったという理由で、麦後湛水事業は終了とした。
会 長：	これまで冬場の涵養施策については冬水田んぼ等の検討等、水利権上、実現が叶わなかった検討項目があり、最終的には麦後湛水が採用・実施された。その後、河川整備による、麦後湛水を大きく上回る地下水涵養ポテンシャルが明らかとなってきた。
委 員：	経緯について了解した。計画書に記載の水収支が「改善された」という表現よりは、より効率的な施策にシフトするという文脈で表現を採用するのが良いと考える。
委 員：	これまでの10年間、成功だけでなく失敗も含めた経験の積み重ねがあったからこそ、あづみの排水路の活用といった「次の段階（優れた水環境の創出）」へのステップが見えてきた。安曇野市のように、これだけ科学的に検証を積み重ねて施策をアップデートしている自治体は全国的にも珍しい。終了する施策についても、その理由と知見の歴史を、安曇野市の試行錯誤の結果として計画書に書き残すべきと考える。
委 員：	「3.1 基本理念の継承」において、単に「次世代への引き継ぎ」と書くのではなく、水とともに暮らしてきた安曇野の「水とともに生きる文化の次世代への引き継ぎ」と表現した方が、地域の歴史やアイデンティティを捉えた優れた概念になると考える。
八千代：	安曇野がかつて湖であったという伝説やお船祭り、水と共生してきた暮らしの歴史など、まさに水文化そのものである。事務局にて明記を検討する。
会 長：	「3.3 上流域の責任と信濃川水系における広域的寄与」という新たな柱の追加に賛成する。広域的な関わりを強調するのであれば、同じ地下水盆を共有する周辺11市町村による「アルプス地域地下水保全対策協議会」などの連携活動実績についても、計画の構成（3.4等）へ並列するなど、計画書の構成を検討願いたい。
八千代：	承知した。川でつながる上流・下流の縦の広域連携（信濃川水系）と、地下水盆を共有する横の広域連携（アルプス地域地下水保全対策協議会）の双方について、計画の体系に整理・反映できるよう構成を検討する。
会 長：	計画素案に示されている「KPI」や「KGI」は専門用語で、一般市民はスムーズに理解しにくい。より分かりやすい日本語での表現に置き換えることはできないか。
八千代：	評価には具体的な数値目標が必要なため、KPIとKGIの考え方を導入しているが、市民向け表現としては、例えば「KPI＝具体的な行動目標」、「KGI＝最終的に目指す目標」等、平易で直感的に理解しやすい日本語訳を対比させて記載するよう工夫する。
委 員：	19ページの『施策2：地下水を上手に使い続ける』について、計画全体の整合性を高めるため、地下水だけに限定せず「安曇野市の水資源を上手に使い続ける」という表現に変えてはどうか。水質判定で川の水生生物を調査する施策など、地表水を対象とする取り組みも含まれているため、その方が整合する。
八千代：	安曇野の水は、地表水と地下水が密接に循環し合っている。ただし、地下水に主眼をおいた計画であるため、表流水を含めた「水資源」という表現を記載するかは、事務局にて検討する。
委 員：	計画書8ページの「水環境を取り巻く動向」について、環境省の「地下水の適正な保全と利用に関する検討会の提言が、8月5日に公表された。遠藤会長と百瀬課長が本検討会に直接メンバーとして出席されたと聞いている。どのような提言であり、また安曇野市として何を発言したのか教えてほしい。
八千代：	国が公表した提言では、大きく2つのポイントが示された。1つ目は「地域住民が自

	分たちの地下水の実態（水量や水質）を正確に把握できていないため、科学的な実態把握を進めること（モニタリングの強化）」、2つ目は「保全と利用を適正にルール化・評価するための仕組みを構築すること（地下水位管理手法の確立等）」である。 会 長：「保全と利用を適正にルール化・評価するための仕組み」については、自治体により整備状況に大きな差がある。また、地方自治体として参加したのは、全国で熊本県と安曇野市のみである。安曇野市の取り組みは先進的な例として、他の地方公共団体の参考になるものであると考えていただきたい。 事務局：これまで、全4回の国の検討会に出席した。議題の1つである「地下水保全を所管する機関」について、国はこれらを進める主体を「行政庁」と表現しており、今後の地方自治体と国の主導権のあり方が議論された。会議において市からは、「地方自治体が単独でこうした膨大な保全施策を継続していくには、人手や資金が必要である。今後このような活動を続けていくのであれば、国・県・市町村の具体的な役割分担について検討いただきたい」旨、発言した。 副会長：検討会の中で、冬季の涵養における水利権の壁について、言及したのか。 事務局：麦後湛水の概要および涵養の取り組みに関連する課題について発言した。 会 長：水利権の目的外利用の制約などの課題について発言し、国の担当者へ実態を伝えた。簡単には良い返事は得られなかった。一方で、提言書の中に『年間を通した涵養が極めて重要である』という一文を取り入れていただくこととした。 委 員：計画書19ページに、協働する団体として「安曇野工業会」が記載されている。しかし工業会に加盟しているのは市内でわずか49社であり、経済規模や影響力としては小さい。本来であればより広域的な「商工会」などを協働相手に含めるべきではないか。 八千代：地下水を活用されている企業が多いとの認識である。地域の地下水保全に取り組みたい企業に対し、国が進める水循環アクティブ企業等について紹介する等、取組の補助ができるのではないかと考えている。 委 員：豊かな水環境を「地域ブランド」として活用し、外部へ発信していくような戦略を盛り込んでほしい。 八千代：現計画の時から議論があったが、なかなか形にならなかった。豊かな資源はブランドになると考えている。事務局内で検討する。
	（3）計画立案上の論点提示 八千代エンジニアリング：（資料5の説明） 委 員：閾値の設定について、現在の基準を緩和の方向で見直すのか。 八千代：緩和も含め、検討を進める。 会 長：現計画の閾値（市内の年間揚水量）は、わさび田の営農に影響が出る水位低下量を根拠に、地下水解析を用い逆算し、過去の市内の年間揚水量とも比較し、ピンポイントで設定したものである。しかし、今回の改定計画では、目的が『わさび田の保全』から『安曇野市全体の広域的な水環境保全』へと進化する。よって、閾値や監視値の意味合い・目的そのものが根本的に変わると考える。 委 員：豊科湧水の過去30年間の長期グラフからは、湧水量0を8回確認しているようだ。これは前年の極端な少雨や、地球温暖化といった地球規模の気候変動に起因していると考ええる。事前に予測したり防いだりすることは極めて困難であるため、閾値を設定しても、湧水量の減少を防ぐために具体的に何ができるかが不透明である。 会 長：大野市などの先進地では、地下水位の低下に応じ「黄色信号（注意）」「赤信号（警報）」

を出す警報システムを運用している。黄色信号の時点で市民に自主的な節水をお願いしたり、大口の企業に節水を要請したりするガイドラインを定めている。安曇野市でも、強制力がなくても、水位が今危機的状況にあることをタイムリーに知らせ、注意喚起を行うようなアクションプランは検討できるのではないか。

事務局：今年の冬も地下水位が例年になく低下した。その際、監視値のデータを目安として、わさび組合や関係部局と即座に連絡を取り合い、農作物の生育実態の確認や、早期の警戒呼びかけを行うための判断材料として役立った。具体的な対策ができなくても警戒レベルの目安としてこれらの数値を持つこと自体に、大きな実務的価値がある。

会 長：具体的なハード対策ができなくとも、事前に状況を知らせる警報装置のようなソフトの仕組みが地域社会に備わっていること自体、広域保全においては極めて重要である。そうした注意喚起の仕組みをアクションプランとして計画に盛り込みたい。

副会長：かつて、最下流の犀川の河川水位が低下すると自動的に湧水も引っ張られ低下してしまうため、犀川の分流路に土嚢を入れるなどの堤防対策を国に求めたが、なかなか動いてくれなかったという苦い経験がある。どんなに対策をしても自然の変動には勝てない。普段の暮らしの節水要請など、現実的に市民生活の中で対応できる対応策に焦点を絞るべきである。

5 その他

（全体意見）

事務局：本日配布された計画素案の資料に対するご意見・修正希望については、同封の返信用封筒にて8月14日（金）までに事務局まで返送いただきたい。

事務局：令和8年度 第3回 安曇野市水環境審議会は、11月13日（金）14時からの開催を予定している。

事務局：10月10日（土）・11日（日）の2日間にわたり「環境フェア」を開催する。初日の10日午後2時より、堀金総合体育館サブアリーナにて、中屋委員による「松本盆地の豊かな水資源を次世代に引き継ぐ ～世界に誇る水の里を目指して～」と題した市民向け特別講演会を実施する。委員の皆様、および市民の方々のご参加をお願いしたい。

事務局：地下水状況の共有について、少雨の影響により、市内の一部において、冬季に地下水位が低下した。この状況はすでにわさび組合や市の危機管理・農政などの関係部局と情報を共有し、監視を強化している。なお、上水道への直接的な影響や制限等は現在発生していないため、市民の皆様にはご安心いただきたい。

6 閉会

以上